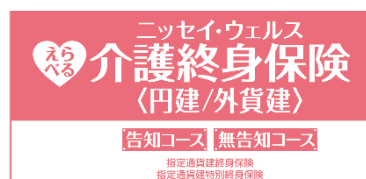


2023 年 4 月 3 日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 野村証券を通じ、
『ニッセイ・ウェルス えらべる介護終身保険〈円建/外貨建〉告知コース・無告知コース』を
販売開始



ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、野村証券株式会社（代表取締役社長：奥田 健太郎）を通じて販売されてきた『ニッセイ・ウェルス えらべる介護終身保険〈外貨建〉告知コース・無告知コース』に指定通貨「円」を追加し、2023年4月1日より『ニッセイ・ウェルス えらべる介護終身保険〈円建/外貨建〉告知コース・無告知コース』*（以下「当商品」）を販売開始いたしました。

当商品は、ご家族のために資産をふやしてのこすことができ、さらに認知症・介護のためにそなえることができる保険料一時払の終身保険で、告知の有無や介護保障の有無をご選択いただけます。

このたび、ご契約に適用される通貨として「円」を追加し、選択の幅が広がったことで、より一層お客さまのニーズに合わせてプランを使い分けられる商品になりました。

* 正式名称：指定通貨建終身保険（告知コース） / 指定通貨建特別終身保険（無告知コース）

商品の詳細は以下の URL、商品の概要については別紙をご覧ください。

https://www.nw-life.co.jp/product/individual/insurance/eraberu_kaigo/

- ・商品パンフレット
- ・特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

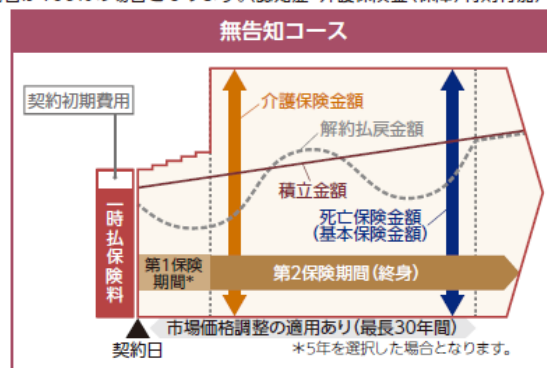
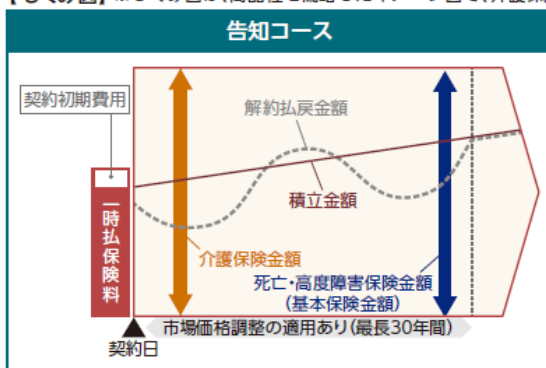
商品の特徴

『ニッセイ・ウェルス えらべる介護終身保険〈円建/外貨建〉告知コース・無告知コース』

1. 商品の特徴としくみ

特徴	告知コース	- 健康状態について、告知または医師の診査が必要となります。 - ご契約からすぐに、一時払保険料を上回る死亡保障を確保できます。
	無告知コース	- 健康状態の告知なしで、ご加入いただけます。 ※被保険者が入院中の場合など、ご加入いただけない場合があります。 - 第1保険期間経過後に死亡保障が大きく増加します。 【選択できる第1保険期間】認知症・介護保障特則を付加しない場合：2年、3年、5年 認知症・介護保障特則を付加する場合：3年、5年

【しくみ図】 ※しくみ図は、商品性を簡略したイメージ図で、介護保障割合が100%の場合となります。(認知症・介護保険金(保障)特則付加)



※介護保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅し、以後の保障はありません。

2. 商品の概要

		告知コース	無告知コース
主な保障内容	死亡保険金	被保険者が保険期間中に亡くなった場合にお支払いします。	
	高度障害保険金	被保険者が責任開始期以後に発生した傷害または疾病によって、保険期間中に、ニッセイ・ウェルス生命所定の高度障害状態になられた場合にお支払いします。	取扱いはありません。
	介護保険金	被保険者が公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき*、またはニッセイ・ウェルス生命所定の認知症による状態に該当されたときにお支払いします。 (認知症・介護保険金特則付加)	被保険者が公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき、またはニッセイ・ウェルス生命所定の認知症による状態に該当されたとき(第2保険期間中)にお支払いします。 (認知症・介護保障特則付加)
告知		あり	なし
付加できる主な特約・特則		- 認知症・介護保険金特則 - リビング・ニーズ特約 - 円支払特約Ⅱ - 年金支払特約 - 年金移行特約 - 円建終身保険移行特約Ⅱ - 保険契約者代理特約	- 認知症・介護保障特則 - 目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱ - 指定代理請求特約
契約年齢範囲(被保険者の満年齢)・最低一時払保険料		50歳～90歳・ 20,000米ドル/豪ドル 500万円	50歳～90歳・ 20,000米ドル/豪ドル 500万円 91歳～95歳・ 80,000米ドル/豪ドル (認知症・介護保障特則は付加できません)

* 公的介護保険制度の要介護認定を受けていなくても、ニッセイ・ウェルス生命所定の要介護状態になられた場合はお支払いの対象となる場合があります。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。